契約理由書

1. 業務件名 令和7年度宮崎管内自転車走行環境整備検討業務

2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡市中央区大名2-4-12 CTI 福岡ビル

会社名:株式会社建設技術研究所 九州支社

電 話:092-714-6508

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第三号

- 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的

本業務は、持続可能かつ魅力あふれる日南海岸周辺地域の地域形成を目的として、サイクルツーリズム等を活用した地域活性化のためのビジョン・施策の検討及び道路が果たすべき役割の検討を行う業務である。

2)業務の内容

○計画準備	1式
○特色・課題整理	1式
○地域活性化ビジョン(案)及び取組(案)の検討	1式
○目標設定	1式
○ロードマップ(案)の作成	1式
○関係会議資料作成	1式
○報告書作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手(ダウンロード)し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサル タント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため に必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると 判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における「実施フローの妥当性」の具体的な内容が記載されており「重要事項(有益な代替案を含む)」の指摘があること、及び評価テーマの「日南海岸周辺地域のサイクルツーリズム等を活用した地域活性化のためのビジョン・施策の検討をする上での留意点」に対する技術提案において、「的確性」及び「実現性」における「提案内容」が適切であり、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 計画課長